

議員提出第 1 号議案

東急大井町線戸越公園駅付近における鉄道立体化の早期事業化に向けた
意見書

上記の議案を会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出する。

令和 2 年 7 月 8 日

提 出 者

塚本 よしひろ 木 村 けんご

石 田 秀 男 大 沢 真 一

若 林 ひろき 西 本 たか子

品川区議会議長

渡 辺 裕 一 様

東急大井町線戸越公園駅付近における鉄道立体化の早期事業化に向けた意見書

東急大井町線戸越公園駅付近には、現在、6ヶ所の踏切が存在しており、平成19年度の急行運転の開始以来、列車速度の上昇や遮断時間の増加等により踏切の危険性が增大している。さらに、商店街に位置する駅前の踏切は、多くの歩行者・自転車等が錯綜するなど、かねてより安全性に課題があった。

直近の令和元年7月には、戸越公園駅から中延駅の間で、歩行者が踏切内に立ち入る人身事故が発生しており、過去には死亡事故も発生している。

また、踏切により南北の地域が分断されており、商店街の往来や広域避難場所である戸越公園一帯への避難行動に支障をきたしている。

連続立体交差事業は、多数の踏切を同時に除去することによって、これらの課題を一挙に解消するとともに、交通利便性や防災性の向上など、地域の活性化に資する非常に効果の高い事業である。

そうした中、東京都においては、平成28年3月に戸越公園駅付近を連続立体交差事業の事業候補区間に位置づけ、鉄道立体化の可能性について調査検討を進めており、その実現に向けて地域住民の期待も高まっている。

また、品川区においても、鉄道立体化の早期実現に向けて、駅周辺の基盤整備及びまちづくり関連の事業を地域住民と一丸となって進めている。

よって、品川区議会は、東京都に対して、東急大井町線戸越公園駅付近における鉄道立体化の早期事業化に向けた取組みを着実に推進するよう、下記事項を強く要望するものである。

記

- 1 東急大井町線戸越公園駅付近の連続立体交差事業の早期事業化を図ること
- 2 鉄道立体化に合わせた駅周辺の基盤整備及びまちづくり関連の事業推進に必要な支援を講じること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 年 月 日

品川区議会議長名

東京都知事 あて